

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案書について、評価項目及び評価内容に基づいた各選定委員の採点の合計を各提案の点数とし、各選定委員の合計点により順位を付す。採点結果に基づき、契約候補者として1者を選定する。
- 3 総合点が最も高い者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。金額も同額の場合は、当該者は、当初見積額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 4 各選定委員の採点の合計が、評価点の合計の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。企画提案者が1者のみの場合は、最低基準点を満たした場合に契約候補者とする。

(100点満点)

評価項目		評価内容	配点 (※)
1	業務内容の理解度	(1) 委託業務の目的（収益力強化及び県内波及）や委託範囲を正確に理解し、仕様書の内容を満たした提案となっているか。	10点
2	企画提案の優位性	(2) 課題特定から支援計画策定、伴走等を通じて、収益力強化に繋がる打ち手を具体的かつ実行可能に提示しているか。	15点
		(3) 伴走支援と実践機会が連動し、専門家及び統括による2名以上の体制の下で、「取組→検証→改善」サイクルが具体的に設計されているか。	15点
		(4) 成果発表会及び事例集について、単なる報告ではなく、仕様書が求める編集方針に沿って、県内企業が「自社で使える」形に落とし込む工夫がなされているか。	15点
3	業務内容の確実性	(5) 類似の業務で良好な実績をあげているか、同等の成果が期待できるか。	10点
4	業務遂行の安定性	(6) 責任者、統括及び専門家の配置並びに役割分担・責任の所在が明確であるか。（コンソーシアム含む）	15点
5	専門的知識	(7) 業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10点
6	必要経費	(8) 業務内容に見合った適切な経費であるか。	10点
合 計			100点

(※) 配点基準

評価基準 配点	評価基準				
	特に 優れている	優れている	普通	劣っている	特に 劣っている
10点	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
15点	15～13	12～10	9～6	5～3	2～1

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所 属	職 名	備 考
産業労働観光部経営支援課	課 長	委員長
産業労働観光部経営支援課	中小・小規模企業支援室長	
産業労働観光部経営支援課	(総括)	
産業労働観光部経営支援課	商業活性化担当 (GL)	
産業労働観光部産業政策課	次世代産業創造室 (産業戦略チームTL)	